



報道機関各位

令和5年5月23日

福井県健康福祉部健康医療局保健予防課
担当者 野村、木村、黒坂
電話番号 0776-20-0351
県庁内線番号 2626、2271

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（令和5年 第2報）

1 概要

令和5年5月22日、県内の医療機関から、患者から腸管出血性大腸菌（O血清群不明）およびベロ毒素を検出した旨、届出があり、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

2 患者等の状況

- ① 患者 県内在住の女性 1名
症状：なし（無症状病原体保有者）

初診日	便検査	
	便検査開始	ベロ毒素確認
5/22	5/14	5/22

- ② 接触者の健康状況
3名症状なし。（3名に対し検便実施）

3 発生に伴う対応

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
② 衛生教育の実施
③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

		令和3年	令和4年 (全国は暫定数)	令和5年 (全国は5月14日現在)	備考
全国	届出数 (人)	3243	3352	409	去年同期： 352人
福井県	届出数(人)	8	12	3	去年同期： 0人
	有症者(人)	5	8	1	去年同期： 0人
	無症者(人)	3	4	2	去年同期： 0人
	初発(月日)	2/22	5/22	1/26	
	最終(月日)	10/22	11/21		

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
→生食用の牛レバーおよび豚肉（内臓を含む。）は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。